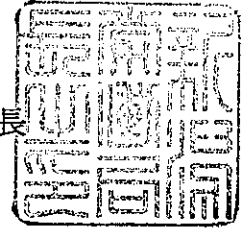


平成 29 年 10 月 11 日

一般社団法人新潟県経営者協会会長 殿

新潟労働局長



非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組に関する要請書

労働行政の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、8月の有効求人倍率が1.51倍となるなど改善が見られる一方、人材確保が難しい状況となっており、業種によっては、人手不足による企業活動への影響が懸念されているところです。今後、少子高齢化の進行による労働力人口の減少が見込まれる中、県内経済の成長と発展の基盤を固めていくためには、この時期に非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくことが重要です。働く労働者が安心して意欲的に仕事に取り組める環境を整えることは、企業における職場の生産性の向上に必ずつながっていくものと考えます。

平成29年9月7日に行われた、新潟県働き方改革推進会議において、政労使の連携をより一層緊密なものとするため、「新潟県働き方改革共同宣言」が採択され、非正規雇用労働者の処遇等の改善が盛り込まれました。

このため、新潟労働局は、10月、11月を「正社員転換・待遇改善キャンペーン」として、ハローワークによる正社員求人の確保、正社員就職の実現、在職中の正社員希望の非正規雇用労働者の正社員転換、人材育成のための研修等を実施した事業主への助成を行うキャリアアップ助成金等の支援策の活用を図りながら取り組んでいます。また、柔軟な働き方として非正規雇用を選ばれる方に対しては、人材確保や職場定着のため、待遇改善の啓発を図っております。

つきましては、貴団体におかれましては、下記の取組について、傘下企業等に対する周知啓発のため御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 非正規雇用労働者のより安定した雇用を実現するために、「労働契約に期間の定めがない」、「所定労働時間がフルタイム」及び「直接雇用」という要素を満たす「正社員」への転換を進めていただきたいこと。
- 2 キャリアアップ助成金の活用により有期労働契約者等の正社員転換、「多様な正社員制度」導入、人材育成や処遇改善の促進を図っていただきたいこと。
- 3 自らのワーク・ライフ・バランス等の観点から非正規雇用で働くことを選択する方についても、希望や意欲・能力に応じて賃金、教育訓練、福利厚生等の面で待遇の改善を進めていただきたいこと。